

# 高等教育における障害者支援： 海外の動向とNIMEの取り組み

広瀬 洋子<sup>1)</sup>

本稿は障害者支援の海外の動向と、NIMEの取り組みという二つのテーマから構成される。前半は、とくに北米とEU諸国の高等教育における障害者支援の成り立ちと現状に焦点をあて、今後、世界の潮流がどのようになっていくかを考察する。後半は、メディア教育開発センターの障害者支援プロジェクトの歩みとユニバーサルデザイン型の研修会やメディアコンテンツの研究開発を紹介し、今後の日本の高等教育におけるICTを活用した障害者支援のあり方を議論する。

キーワード

ユニバーサルデザイン, 障害者支援, 高等教育, FD

## 1. はじめに

日本の高等教育において、障害者への門戸開放が本格的に始まったのは、1970年代後半である。その後、紆余曲折を経て、現在では全国の57.7%の大学が障害者を受け入れるまでに至った<sup>2)</sup>。高等教育における障害者支援の研究は80年代末には障害者という“マイナーな対象”に対する“マイナーな研究”と扱われがちであったが、90年代後半になると、急激に押し寄せる高齢化の波と、障害者に対する世界的な人権意識の高揚とがあいまって、日本でも社会のユニバーサルデザイン化に対する希求が高まり、政府や省庁も障害者の教育に前向きに取り組むようになってきた<sup>3)</sup>。

筆者がメディア教育開発センターの前身である放送教育開発センターにおいて、生涯教育・遠隔教育・障害者教育の観点から、放送大学と英国オープンユニバーシティ(OU)の研究を始めたのが1989年であった。はじめは個人研究の色合いが強いものであったが、多くの研究者、障害学生、新しいテクノロジーとの出会いによって、現在ではNIMEの大学支援プロジェクトの一環として、ユニバーサルデザイン型のコンテンツの開発や、支援に関する内外の情報を研修会や特設サイトによって全国の大学に発信している<sup>4)</sup>。とくに英国や北米の大学調査や海外の学会での発表や研究プロジェクトへの参加

は、10年以上続くFD研修会や放送大学のTV授業をはじめ様々なメディア教材の製作に繋がっていった。

今日、多くの大学では、様々な領域でe-Learningを中心としたICTを活用した教育に大きな関心を寄せている。デジタル化されたメディア教材の利用や、ICTを活用した教授法は、インターフェースに工夫を加えることで、障害者や留学生などにもアクセシブルなユニバーサルデザイン型の教育を可能にする。

## 2. 海外の高等教育における障害者支援の現状： 米国・英国・EUの動き

米国では成人の約17%にあたる3700万人が障害者で、日本ではその数は4%、500万人といわれている。また米国では3歳から21歳の人口の10%近くが障害児教育を受けており、日本の1%とは比較にならない。米国では支援を受けている障害学生数は全体の10%といわれており、そのうちの50%から60%が学習障害者で占められている。日本では学習障害については最近注目を集めているが、大学レベルでの対応はほとんど行われていないというのが実態である。障害者の数に関する数字の差は障害の定義の違いによるところも大きい。

欧州のように社会・文化的に共通要素が多く思える国々においても、国によって障害の定義や、高等教育システムが異なる為に、比較という作業は困難を極める。しかし、眼を凝らしてみても、いくつかの社会・政治的要素が、高等教育における障害者の在籍数と大きな関連があることが見て取れる。

本節では、米国、英国、ヨーロッパ連合(EU)諸国における高等教育の障害者支援の社会的背景と現在の動

<sup>1)</sup> メディア教育開発センター

<sup>2)</sup> 日本学生支援機構2007年度調査より

<sup>3)</sup> 学校教育改正法2006：義務教育に特別支援学級設置

<sup>4)</sup> <http://ship.nime.ac.jp/~disable/>

きを考察し、わが国の大学の障害者支援構築のための一助としたい。

## 2.1 米国における障害者支援の変遷

合衆国憲法の草案者たちは、啓蒙主義思想からの影響を受け「すべての人間は平等に創られた」と宣言した。この理念のもと紆余曲折はあったものの、建国から今日まで、奴隷解放、女性の参政権、黒人の隔離教育の撤廃、公民権の獲得などを実現させた。利潤追求を最大の価値と置く米国型資本主義社会の中で、ADA（障害をもつアメリカ人法：1990）のような強制力のある法案が成立した背景には、障害者への人権の配慮が、米国の建国理念である「自由と平等」を体現する運動として成長した歴史があることを心に刻む必要がある。

米国では1817年に初の聾学校が設立され、その後、盲学校・聾学校・養護学校（訓練校）は寄宿制が主流となった。その後19世紀末から20世紀初頭にかけて大都市を中心に通常の学校内に特殊学級が設けられるようになり、第2次世界大戦後にその数を増やしていった。1950年代の障害児の就学率は50%であったが、1960年代には、黒人の公民権獲得運動と呼応するように、障害児に就学を義務づけけないという法律が憲法の平等規定と矛盾することが指摘され始めた。70年代にはカリフォルニア大学バークレー校の車椅子の学生たちが始めた「障害者自立生活運動」に加えて、ベトナムから帰還したおびただしい数の負傷兵のために「リハビリテーション法504条」（1973年）が成立した。教育の面でも統合教育（インクルージョン）が主流を占めるようになった。学齢教育としては、国の責任ですべての障害児に適切な公教育を保証する「全障害児教育法」（1975年）が制定され、子どものニーズにあった教育と交通サポートや作業療法などの関連サービスが連邦政府から支出されるようになった。これは以来改訂を経て、現在では「障害者教育法」となって統合教育を支えている。すべての障害をもつ子どものために、親・学校の教師・校長・診断の専門家・教育行政者がチームを組んで、個別教育計画（IEP）及び個別移行計画（ITP）を作成し、幼・小・中・高校からコミュニティカレッジや大学進学まで視野に含めた一貫したサポートシステムの整備に取り組んでいる。

1990年に成立したADA法は雇用、交通、公共施設、コミュニケーションシステム等の差別を禁止する包括的な法律である。これは1964年の黒人の参政権を認めた選挙法以来の公民権に関わる法律の集大成であり、建国以来目差していた「最後のアメリカンドリーム」の実現とも言われるほど画期的なものであった。福祉へ依存していた障害者に学習の機会を与え、就労を促進させ、自立したタックスペイヤーに成長させることが国家の利益に繋がるという考えが、時の共和党政権の価値観と合致

したと言われている。また、この法律が運用される際に連邦政府の財政負担はゼロという形で進めたところに成功の鍵があるという意見も多い。

大学での障害者支援は1950年代に始まり、上記の法律制定などによって60年代から70年代に確立されていった。とくに73年に成立した「リハビリテーション法504条」によって、健常の受験生と平等な支援を実施するために、各試験実施機関に適切な特別措置を講じることが義務付けられた事の意義は大きい。

ADA法にいたっては、大学が、障害を理由にした差別や配慮の欠如に対して、学生や職員から告訴され、大学側が敗訴した場合は、連邦政府からの大学全体への助成金配分にも影響を与えかねない事態となる。その上、場合によっては原告側への高額な賠償金支払い義務も生じる。このため障害者への支援は、教育の機会平等、人権への配慮という道徳的な命題であると同時に、大学経営にとっても必要不可欠なものとなった。現在、米国のほとんどの大学には、障害者支援室が設けられ障害学生への支援がなされているが、それとは別に、学内全体でADAが遵守されているかを内側から点検するADAコーディネータと呼ばれるポストも学長や副学長直属で作られている事にもその重要性が伺える。

2008年にAHEAD（Association Higher Education and Disability：米国の高等教育と障害者協会）<sup>5)</sup>は、31回目の年次総会を迎えた。AHEADは会員数2500余名を誇り、毎年の大会には全米やカナダの多くの大学から教員、支援コーディネータ、ADAコーディネータが参加し、支援のノウハウや法律に関する情報を共有するとともに、学習障害などへの対応やICT支援などの新しい課題についても積極的な議論が行われている。ADA法と同等の法律のあるカナダやオーストラリアにおいてもほぼ米国と同様の支援が行われている。

いずれの社会同様、米国には差別は存在する。しかし、法的に行政的にそれを防ぐ手立てがあるか、法のもとに意義申し立てを出来るか否かは障害者の人権と教育にとって大きな違いであろう。

## 2.2 英国の大学における障害者支援とオープンユニバーシティ（OU）<sup>6)</sup>

英国の高等教育といえば長い間オックスブリッジを中心にしたエリート型高等教育システムであり、1964年には大学数は44校であった。80年代にサッチャー政権が経済的停滞から脱却するために「市場原理に基づく大学のマス化・ユニバーサル化」を打ち出し、90年代初頭には大学数は44校から80数校に倍増した。

<sup>5)</sup> <http://www.ahead.org>

<sup>6)</sup> OU <http://www.open.ac.uk>

法的整備の面では、1970年に「慢性疾患および障害者法」(Chronically Sick and Disabled Persons Act)が制定され、障害者に対する公共部門の設備やサービスとともに、大学においても施設整備や積極的な受け入れが指示された。1981年の「教育法」によって障害児への教育整備や専門教員の拡充がなされ、同年に制定された「障害者法」(Disabled Persons Act)のもと、交通機関や日常の移動においてサービスが義務付けられ、障害者の社会参画への条件が整備された。米国のADAに刺激され1995年には、包括的な「障害者差別禁止法」(DDA: Disability Discrimination Act 95)が制定され多くの分野で障害を理由とした差別が法的に問われるようになったが、教育分野における施行は2001年にはじまった。上述した大学のマス化、ユニバーサル化の流れと、90年代の世界的な障害者差別禁止法の広がりという潮流が合流して、ここ数年急ピッチで障害者支援システムが構築されている。なかでも高等教育機関にとって画期的なことは、イングランド高等教育財政カウンシル(HEFCE)から助成を受けるすべての高等教育機関に障害者に関する包括的な報告書を3年ごとに公表することが義務付けられたことである。報告の項目には、障害者に対する政策、現状、支援、将来目標等が盛り込まれており、具体的な支援体制の強化が図られている。現在ではすべての大学に障害者支援が義務付けられ、それが満たされない場合に訴訟されるケースも増加している。

また欧州最大の遠隔教育大学であるオープンユニバーシティ(OU)の存在も忘れてはならない。現在は、全体で21万人の学生を擁し、1万人以上の障害学生が学んでいる。高等教育機関としては英国最大の規模を誇り、学士、修士、博士課程の他に、ビジネススクール、ロウスクール、福祉、看護、教育、コンピュータ関連の資格580コースがある。その教育網はエチオピア、シンガポール、香港をはじめ、1992年からは旧東欧圏も含むヨーロッパ全土に拡大している。

1970年に設立したOUは、「開かれた大学」を旗印に、従来の教育体制ではカバーできなかった人たちにBBCとの連携によるTVやラジオ授業を通じて、門戸を開放し続けてきた。なかでも、設立当初からの障害者の優先入学制度や、オルタナティブ教材による学習支援は特筆すべきものがある。視覚障害者向けの朗読テープ・触知性教材(地図など触って理解できる教材)や、聴覚障害者向けには、テレビ授業のテキスト化や字幕放送や字幕付きビデオ等に変換して支援を行っている。こうした支援を統括しているのが、National Federation of Access Centersと王立研究所<sup>7)</sup>からの財政援助を得て運営されている障害者支援局<sup>8)</sup>で、OUのサイトで「disability」を検索すると、障害者向け学習支援情報が数多く掲載されている。包括的支援事業としては、学生アセスメント、機器の貸し出し、訓練、学習の継続的支援が行われてい

る。機材も各種コンピュータ・プリンタ・モデム・一般ソフトウェア・障害者支援用ソフト(音声認識装置・音声合成・拡大文字)等が貸し出されている。毎年6000名以上の障害者が、障害者支援局による様々なサービスを楽しみながら学習を続けている。

OUは設立時から従来の高等教育の中で一番疎外されていた障害者たちへの支援システムを、基本構想の機軸に組み入れることによって、逆にさまざまなオルタナティブな教材製作の可能性や、きめ細やかな学習支援体制が開発された。そのノウハウは1990年代からのICT活用の潮流とあいまって、OU全般の支援サービスの構築に少なからぬ貢献をしたといえるだろう(広瀬, 2000)(広瀬, 1990)。

### 2.3 世界水準を目指す欧州(EU)スタンダード

米国と比べると欧州の障害者問題の取り組みは驚くほど遅い。とくに大学における障害者支援の問題が表面化したのは80年代末から90年代初頭である。

筆者は2004年夏にインスブルックで開催された「高等教育における障害者支援の国際会議」に初めて参加し、2007年には、2本の論文発表も行った<sup>9)</sup>。

この会議は、1992年に始まり、1995年、1998年、2001年、2004年、2007年と6回開催され、2007年には東欧を含む欧州25カ国、北米、オーストラリア、ニュージーランド、インド、アフリカ、日本から総勢70余名の大学関係者の参加を得た。

2004年には「欧州は米国に20年は遅れている」と筆者に囁いた米国から参加したAHEAD会長の言葉が印象的であったが、2007年にはEUが丸丸となって障害者支援に取り組み、大学における支援の水準化と情報交換に力を入れようとする熱気が伝わってくるものであった。

欧州においては歴史的に高等教育自体がエリートのものであり、高等教育の定義が国によって異なる。これまでは欧州では障害者の定義や教育などについては各国の対応がまちまちであった。多くの国々では英国のDDAに似た障害者差別禁止に関わる法律を備えていたが、内容も一定ではなかった。

一例にあげれば、学習障害のディスレクシア(読み書き障害)に対する関心とサポートは、国境を挟むベルギーとフランス両国では歴史的にまったく異なる認識と対応

<sup>7)</sup> Royal National Institute of Blind People  
<http://www.rnib.org.uk/xpedio/groups/public/documents/code/InternetHome.hcsp>

Royal National Institute for Deaf People  
<http://www.rnid.org.uk/>

<sup>8)</sup> Services for disabled students  
<http://www.open.ac.uk/disability/pages/common/index.php>

<sup>9)</sup> <http://ship.nime.ac.jp/~disable/200782301.htm>

をしてきた。よって、障害学生の実数を調べることも容易ではなく、ましてや欧州の大学間の障害者支援の比較はとうてい把握するに至らなかった。しかし、スウェーデンでは、1993年から1999年までに障害学生は125%増加し、フランスでは1993年から2000年までに3601人から7029人というように増加傾向にあることは間違いない。

圏内の人材・マネー・モノの流れの自由化を目指すEU統合計画の重要な柱として、EU諸国の雇用に関する法律を平準化する必要があった。EU政府は、欧州雇用方針 (European Employment Directives) として、差別のおきる分野として、ジェンダー・人種・障害・宗教・年齢・性的嗜好の六つを挙げ、各国に差別解消を推進するように促している (Riddell, 2005)。

高等教育の障害者支援に対するEU諸国の熱意の現れとして、EU政府によって特殊教育分野の協力関係を強化する目的で設置された「特殊教育向上のための欧州機関」<sup>10)</sup>の活動がある。高等教育では、科学や技術分野での人材交流を目的として、大規模な学生や教員の流動性を促進するエラスムス計画の存在が大きい。1987年から始まったこの計画は、2004年現在、年間約10万人の長期・短期の留学 (参加国30ヵ国、1800校以上) が行われており、当初からの累計は約75万人の学生と12000人以上の教員の交流が行われている。これらの事業を成功させる上でも、各国間の学生支援の格差を是正することは必要不可欠な課題である。先に紹介した「特殊教育向上のための欧州機関」の高等教育部門では、障害のある学生のEU内での交流や留学を容易にするために、2001年に『外国留学：障害学生のための欧州ガイド』<sup>11)</sup>、2004年にはEU内17ヵ国の高等教育の障害者支援情報を網羅した13ヵ国語の翻訳機能つきデータベースをウェブ上で提供している (www.heagnet.org)<sup>12)</sup> (広瀬, 2004)。EU政府によって2010年を目標に参加国全体の高等教育機関の学生サービス、障害者支援を共通の水準に底上げし、EUのどこにいても一定の支援が保障される事を目指している。経済の統合を目指すEUにとって、教育の統合、とくに高等教育における学生や研究者、教員の相互乗り入れは不可欠なものであるからだ。

## 2.4 国別比較と相違の要因

以上、米国、欧州の状況を概観してきた。ここでは正確な数や制度の比較はできないが、各国の高等教育で学ぶ障害者の在籍数が、いくつかの社会・政治的要素と深い因果関係をもつことが見てとれる。第一に、世界的に

見て国が政策として統合教育と分離教育のどちらを推進しているのかに由来する傾向がある。日米の比較でも明らかであるが、例えば、統合教育を採用するカナダ、オンタリオ州の障害学生の比率は8.9%で、統合教育がまだ実験段階であるフランスでは0.32%である。

第二に、国の差別禁止政策に由来する傾向である。世界に先駆けて強力な法的拘束力を持つADAを制定した米国の高等教育は、機関による個々の支援内容に違いはあっても、総体としての支援システムにおいては世界一の水準を持っているだろう。欧州の障害者差別禁止関連の法律は、フランスでは1990年、英国では1995年、ドイツは2002年に制定された。こうした法令を持つ国では財政援助も確立され、障害学生の増加は顕著である。一方、スイスのように法令が欠如している国では、高等教育への進学が権利として認められていないので、90%以上の障害学生が必要な支援を受けられない状況にある。

第三には、大学における支援システムや内容に関連した傾向、第四には大学卒業後の社会の受け入れ態勢も大きな影響を及ぼしていると思われる。

日本の現状を振り返ると、分離教育が主流であり、差別禁止法は制定されておらず、大学における支援システムも個々の大学が個別に奮闘するのみで、国家による包括的なサポート体制は整備されていない。数が少ないゆえに大学を卒業した障害者が職場で働く姿がニュースとして扱われる状況である。一方で、日本の大学の教育や研究水準を世界水準の上位に押し上げる事の重要性がさかんに叫ばれている。障害者への高等教育の充実、世界的潮流となりつつある。EUは大学の障害者支援を一定の水準に引き上げるために、十数年の歳月と膨大な予算をかけて取り組んでいる。日本の大学の国際化を考えた場合、このままでは、米国、カナダ、豪州、EUといった先進諸国の大学との間に、障害者支援や学生サービスの分野で益々大きな格差が生じてしまうだろう。実際にチャンスさえあれば、障害のある優秀な学生は、支援の充実した海外の大学に留学し、日本では考えられなかった領域のプロフェッショナルとして活躍するケースも少くない。米国はもちろん、後発といわれるEUの取り組みの中から、日本の高等教育の障害学生支援は多くの事が学べると思う。

## 3. 日本の高等教育の障害者支援とNIMEの取り組み

### 3.1 日本の高等教育における障害学生

わが国の高等教育の障害者への門戸開放が本格的に始まったのは1965 (昭和40年) 代後半である。1973年 (昭和48年) に盲学校高等部に普通科が設置され、理療中心の職業教育から大学進学を視野に入れた教育が行われるようになり、文部省からも大学に対し身体障害者の受験機会の拡大を促進するよう指示が出された。こうした

<sup>10)</sup> European Agency for Development in Special Needs Education

<sup>11)</sup> Studying Abroad, European Guides for Students with Disabilities

<sup>12)</sup> 現在更新作業中2009年後半完成予定。2007までの情報の日本語  
http://ship.nime.ac.jp/~disable/database.htm

行政側の改革と障害者による門戸開放運動があいまって、その後の大学進学希望者の増加につながっていった。また1979年（昭和54年）に大学入試センターが共通一次試験の障害者向け入試問題や回答方法を開発した。その方法に準拠して障害者向けの入学試験を行う大学も増えていった。しかし、大学入学後のサポート体制は、個別の大学・教員・学生個人・保護者による自助努力に任せられることが多く、支援の内容や項目、質においては、未だに大学間の格差は大きい。大学側としても、障害学生の入学者数や障害の種別も一定ではないために、支援が場当たり的に陥りやすく、支援のノウハウや人的資源を継続的に確立するシステムが整備されてこなかった。

表1によれば、障害学生の在籍する大学等の大半（61.1%）が1～5人の在籍者数であり、専門スタッフ配置校は障害学生の在籍する大学等の5.4%である。さらに、21人以上障害学生が在籍している大学等のうち、専門組織が配置されているのは28.3%、専門スタッフ配置校は10.9%である。これは、障害学生が少人数で多くの大学等に分散して在籍しており、その場しのぎの対応になりがちで、組織としての知見が蓄積されてこなかったという指摘（広瀬，2004）を裏付けている。

しかし、近年、日本学生支援機構が「障害学生修学支援ネットワーク」として全国の大学や関係機関を連携させ、障害学生の修学に関する支援を始めた。ここでは全国を11の地域ブロックに区分し、各地域ブロックに先進的な取り組みを行っている大学などを「拠点校」（宮城教育大学・筑波大学・日本福祉大学・同志社大学・関西学院大学・広島大学・福岡教育大学）とし、「協力機関」（筑波技術大学・国立特別支援教育総合研究所）と連携させて支援を行っている。また、筑波技術大学を中心として設立された日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEP Net-Japan）<sup>13)</sup>のように、サイトによる情報提供や冊子・教職員向け教材等を製作し、全国の大学に対して啓蒙活動を積極的に行う組織もでてきた。

障害者差別禁止法がある米国・カナダ・豪州・EU諸

表1 障害学生在籍状況と組織の対応

障害学生数	校数 (校)	専門組織配置 (校)	専門スタッフ配置 (校)
0	409	14	1
1	152	14	1
2～5	210	32	9
6～10	104	23	10
11～20	80	18	7
21以上	46	13	5
総計	1001	114	33

（日本学生支援機構（2006）：「大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査報告書」より作成）

国では支援体制・メディアアクセシビリティ等が法的に整備されており、日本のこの分野での遅れは否めない。e-Learningが一般化し国境を越えて学習コンテンツが流通する今日において、メディア・ICTを活用したユニバーサルデザイン教材の制作と、大学等の単一組織の枠を越えた障害者支援は緊急の課題である（広瀬，2004）。

### 3.2 NIMEのICTを活用した障害者支援

#### 3.2.1 研究の始まり：放送大学・英国オープンユニバーシティ

今日、障害者が学習する上で、ICTやメディア技術が重要かつ欠かせないものであり、それらを活用することで学習能力が飛躍的に増大する事実は多くの人々が認識している。しかし、筆者が高等教育での障害者支援の研究を始めた1980年代後半の日本の状況の中で、具体的にそれを体感できる教育現場はそんなに多くはなかった。

筆者は放送教育開発センターの加藤秀俊所長から「遠隔教育と障害者支援」というテーマの研究を与えられ、放送大学の障害者向け体育授業の参与観察から始めた。当時でも、放送大学には一般大学の2倍の割合の障害者が在籍した。視覚や聴覚、肢体に障害のある学生たちと知己を得、彼らの学習センターや自宅での学習風景をビデオで記録しはじめた。1992年のNIMEで開催されたビデオコンテストでは放送大学の全盲の学生の学習生活を記録した映像が最優秀賞を受賞した。こうした経験が、のちの映像教材の製作につながっていった。

放送大学の多様なメディア（TV・ラジオ・印刷教材など）を利用した授業形態、自宅学習を中心とした学習、無試験入学等の遠隔教育の特性は、従来の教育制度の枠組の中で道を閉ざされていた多くの障害者へ高等教育の機会を与える事を実感し、この時の調査をもとに放送大学の視覚障害者に焦点をあてた論考を発表した（広瀬，1989）。

1989年夏に世界最大の遠隔高等教育機関で、放送大学設立のモデルとなった英国のOUを訪問し、障害者支援の実態を調査する機会を得た。1972年に開校した英国のOUが「開かれた大学」を旗印に掲げ、従来の社会や教育体制の中で構造的に高等教育に行くことが出来なかった人たちに広く門戸を開放したことは周知の事実である。OUは開校当初から障害者向けの入学特別枠を作り、障害者を優先的に受け入れていることを知った。OUは入学前に障害者を集め情報機器の使い方や学習方法を教える合宿さえ行っていた<sup>14)</sup>。

視覚障害者にはテキストの朗読テープ、聴覚障害者にはラジオ授業の SCRIPT を送付し、彼らをサポートし

<sup>13)</sup> <http://www.pepnet-j.com/>

<sup>14)</sup> 現在は行われていないが、サイトの情報提供は充実している。

ていた。筆者はOUにおける障害者支援を英国の社会史、教育史の中で分析する論考を発表した(広瀬, 1990)。当時は本部の庭に建てられた小さな小屋で、教員たちがテキストを朗読していた。こうした開校当初からの障害者支援に対するOUの志は、やがて急速なICTの進展により、コンピュータやインターネットを駆使したe-Learningの普及と呼応して発展していった。言い方を変えれば、非伝統型学生に学習機会を可能なかぎりの方法で提供しようという志と、情報機器や技術を活用して障害学生を支援しようとした試行錯誤の経験が、1990年代後半から急速に進められたe-Learning化に繋がり、インターネットの拡充にも大きな影響を与えた(広瀬, 2000)。

### 3.2.2 NIMEにおける多様な障害者支援

NIMEの障害者支援プロジェクトの特徴は、放送大学を出発点に、OUの遠隔教育・障害者支援システムの社会的な研究を経ることによって、NIMEのミッションであるICTを活用した支援を、直接障害学生を支援する立場にある、全国の大学の教職員に向けて構築した点にある。

特設サイトを閲覧すれば、プロジェクトの過去、現在の研究内容と成果を一覧することができる。サイトには、FD研修会等の字幕付講演アーカイブ、ビデオ・DVD教材製作、大学を対象にした各種調査、EUデータベースの邦訳サイト、中国語サイト、海外の大学に留学している障害学生の継続的な現地レポートなどが掲載されている。

### 3.2.3 障害者支援に関わるFD講座のユニバーサルデザイン化と講演アーカイブ

1998年度から障害者支援プロジェクトが企画・提案をする形でNIMEの大学支援事業として対面型の大学教職員向け研修会を毎年開催するようになった。聴覚障害者支援では愛知学院大学の都築繁幸教授、視覚障害者支援では大学入試センターの藤芳衛教授らを講師に招き、企画

等にも参加していただいた。2001年度からは、NIMEのSCS(スペース・コラボレーション・システム)<sup>16)</sup>を活用して、「SCSを活用した研修事業 高等教育に学ぶ障害者への学習支援と配慮」を開催した。専門家の講義と質疑応答を通して、北海道から沖縄まで各地の大学が問題関心を共有し、情報を交換するこの研修は年2回現在まで続いている。初回の参加機関数は、10大学に満たなかったが、年々増加し、2007年には40機関以上の参加を得るようになり、それにともなって大学間の情報ネットワークが形成されていった。

また、FD研修会の運営そのものを障害者にアクセシブルなものにする試みも始まった。NIMEの客員教授であった福岡教育大学の太田富雄教授の協力によって、「高等教育に学ぶ障害者への配慮と学習支援」<sup>17)</sup>と題する特設サイトが構築された。事前に研修会の資料を掲載し参加者は研修内容を学習することができるようにした。視覚障害者はデジタル化されたテキストをコンピュータの音声読み上げソフトを活用して読むことが可能になった。

次に聴覚障害者のために手話通訳を導入した。SCSは画面を分割して送受信できるために一つの画面を手話通訳者に割り当てることができた。こうした視覚障害者、聴覚障害者への配慮は、SCSに参加出来る者にとっては大きな進展といえる。一方、遠隔地の大学の教員にとって都心でのFDや講演会に参加することは容易ではない。SCS局を設置している大学の数も限られている。たとえ自校にSCS局が整備されていても、多忙な教員がSCS研修の特定の時間帯を確保できるとは限らない。そして何よりも、SCSを持たない全国のほとんどの大学の教員、とりわけ私立大学の教職員こそが、障害学生支援のノウハウや知識を渴望していた。

そこを突破しようと、筆者の科研の共同研究者である大谷大学の太倉孝昭教授をNIMEの客員教授として迎えることにより、2005年度から太倉教授の開発された同時同期型字幕挿入システムを導入し、手話と字幕が同時に画面上で見えるだけでなく、それをコンピュータで記録し、講演後にコンテンツとしてウェブ上でオンデマンド方式での閲覧を可能にした。このシステムとSCSの組み合わせは、初めての試みであり、字幕の大きさや並べ方、講師の口の動きとの連動性など、毎回の研修会は、技術面でも試行錯誤の連続であり、研究開発の最前線であった(太倉・広瀬, 2008)。

プロジェクトの特設サーバを設置することで、2007年度からは、研修会へのインターネットによる共時的な

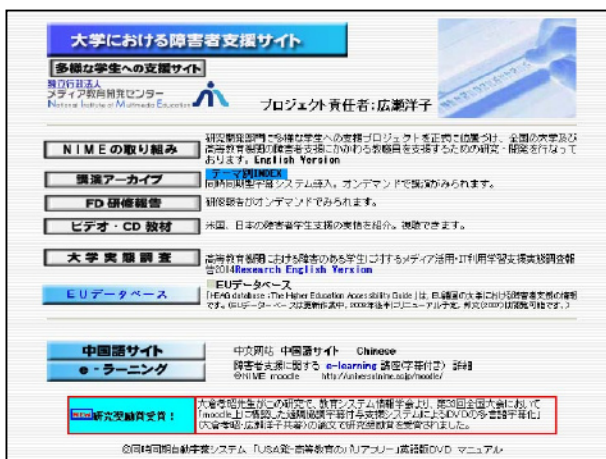


図1 大学における障害者支援サイト画面<sup>15)</sup>

<sup>15)</sup> <http://ship.nime.ac.jp/~disable/>

<sup>16)</sup> 通信衛星を利用したビデオ会議システム  
<http://www.nime.ac.jp/SCS/>

<sup>17)</sup> <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/~tomiohta/scsshien.htm>

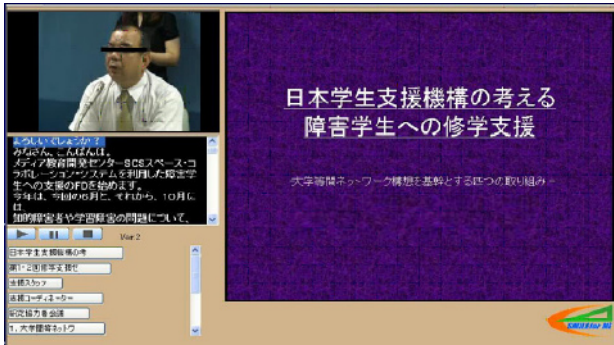


図2 同時同期型字幕挿入システム画面

参加も可能になった。インターネット配信を可能にさせたことで、全国のどこからでも参加することが可能になった。その結果、障害学生を多く在籍させている私立大学への支援ができるようになった。またアーカイブとして視聴可能なので、大学内での教職員向けFD研修や学生への啓蒙、授業の一部としても利用することが可能になった。

コンテンツ化された研修会は、全国でも珍しい字幕付きのユニバーサルデザイン型の講演アーカイブとして、現在ではNIMEサイトからオンデマンドで配信されている。27のテーマのコンテンツは資料として末尾に掲載しているのでご参照いただきたい。

### 3.2.4 障害者支援に関するe-Learning講座<sup>18)</sup>

大学支援の新しい試みとして、上記のコンテンツから7本を選びだし、moodle上で双方向性のあるe-Learningコンテンツとしてサイト上に掲載した。大学における教職員の研修、授業（福祉・教育等）、授業の補完教材としていくつかの大学で利用が始められている。本講座はユニバーサルデザイン型のe-Learning教材としては全国に先駆けているが、今後、さらにコンテンツの質と量、内容の充実を目指し改良を進めていかなければならない。

### 3.2.5 メディア教材コンテンツ製作

#### a) 放送大学のTV授業番組：『共生の時代を生きる』

2000年に筆者は放送大学の江淵一公教授から放送大学のTV授業番組『共生の時代を生きる』の中で、「障害者と高等教育：現状とメディア活用」という章の主任講師に招かれた。この回のTV授業は筆者の強い希望から、当時まだ珍しかった字幕付きとなった。NHKエデュケーションの平井誠ディレクターらとともに、日本各地の大学で学ぶ障害学生を取材し、彼らの学習状況と問題点を映像でまとめる経験は、その後、NIMEのメディア教材製作に大いに役立った。とくにこの番組には当時、金沢大学で教鞭をとられていた、現・東京大学の福島智教授はじめ、筑波大学大学院生で聴覚障害者のためにPC要約筆記のボランティアをしていた現・筑波技術大学の白澤麻弓准教授らに参加していただき、製作過程を

通して障害者支援の人的ネットワークが築かれていった。

#### b) NIMEメディア教材：『USA発 高等教育のバリアフリー』

2001年に、筆者は米国オレゴン州ポートランドで開催されたAHEAD（Association Higher Education and Disability）の年次大会に参加し、米国の障害者支援の関係者と知己を得て、全米各地で開催されるワークショップ等に参加するようになった。米国では当たり前のように行われている障害者支援の実態を映像化し日本に紹介したいと思いはじめた矢先、2002年のNIMEのメディア教材開発のプロジェクトに採用された。放送大学の『共生の時代を生きる』を担当し、障害学生に対する知識を深めていた平井誠ディレクターとともに、オレゴン州の大学やコミュニティカレッジ、行政側の市長や人権オフィス等を取材しインタビューを重ねて2003年に完成したが、「USA発 高等教育のバリアフリー」（VHS 31分）<sup>19)</sup>である。また2003年には、国内の障害学生の学習の実態に焦点をあてた「高等教育のバリアフリーを目指して」<sup>20)</sup>（VHS 33分）も完成した。

とくに「USA発」は、SCS研修会で全国に配信されたほか、東京大学・広島大学・福岡教育大学・聖路加看護大学等をはじめ多くの大学でFD研修等に活用されている。また大学以外でも、日本学生支援機構の障害学生支援の準備委員会、早稲田大学で開催された高等教育における障害者支援の国際会議（2005）、障害者支援のNGOプロップステーション<sup>21)</sup>の開催する「第9回チャレンジド・ジャパン・フォーラム2003 in ちば（2003）」で紹介された。2005年には筆者は政府の「与党ユニバーサル社会の形成促進検討プロジェクト・チーム会議」、2006年には省庁横断次官プロジェクト「ユニバーサル社会の実現にむけて」の講師として招聘され、ここでも上記コンテンツを上映した。こうした活動が契機となり、2007年にはNIMEが特別にDVD版を製作し、内閣府、国土交通省、総務省、文部科学省等の各種審議会等で配布されることとなった。

#### c) 放送大学TV特別講義：高等教育のユニバーサルデザイン

2004年度に、筆者は放送大学の要請により、TV特別講義の主任講師として「高等教育のユニバーサルデザイン」<sup>22)</sup>というタイトルの45分の講義番組を制作することになった。2002年のNIME製作の「USA発」を見たNHKスタッフの推薦によるものだった。ここでは、「USA

<sup>18)</sup> <http://ship.nime.ac.jp/~disable/elearning1.htm>

<sup>19)</sup> <http://ship.nime.ac.jp/~hirose/vidеоusa.htm>

<sup>20)</sup> <http://ship.nime.ac.jp/~hirose/vidео.htm>

<sup>21)</sup> <http://www.prop.or.jp/>

<sup>22)</sup> <http://pub.maruzen.co.jp/vidеоsoft/houso/kyozai.html>



図3 DVD版「USA発 高等教育のバリアフリー」製作

発」の米国ロケ部分に、新たに取材した日本で障害者支援の最前線をいく広島大学の学生の様子と関係者へのインタビューを加えた特別講義を製作した。

それまで10年近く大学の教職員を対象に研修会等を行ってきたものの、社会全体にこの問題を喚起し、世論を高めていく事の難しさを感じていた。ビデオや、DVD教材の一連の製作を通して、映像コンテンツが少なからず社会を変えていく原動力になることを肌で感じた。この経験は次にNIMEの講演アーカイブ構築に繋がっていった。

### 3.2.6 海外との連携：EUデータベース日本語版製作と共同研究

本稿2.3で前述したように、2004年の「高等教育における障害者支援の国際会議」(インスブルック)に参加した筆者は、HEAG (The Higher Education Accessibility Guide: 高等教育アクセシビリティガイドプロジェクト)の存在を知る。米国の障害者支援から20年は遅れていると言われている欧州において、EU内の大学間の学生支援の格差を是正することは緊急の課題である。

「特殊教育向上のための欧州機関」の高等教育部門では、障害のある学生のEU内での交流や留学を容易にするために、2001年に『外国留学：障害学生のための欧州ガイド』(Studying Abroad, European Guides for Students with Disabilities), 2004年にはEU内17カ国の高等教育の障害者支援情報を網羅した13カ国語の翻訳機能つきデータベース<sup>23)</sup>をウェブ上で提供しはじめた。

筆者は会議を通じて、このデータベースを北米、日本を含めた世界的なデータベースに拡大させようと計画する研究チームから日本代表としてNIMEが参加する事を要請された。現在そのプロジェクトは、エラスムス計画の研究助成に応募中である。近い将来の世界的データ

ベース構築を見越して、NIMEのプロジェクトとして、EUデータベースの邦訳版を製作しNIMEの特設サイトに掲載した。また日本のデータをEUデータベースの同様の形式で英語化しNIMEの障害者支援特設サイトに掲載した<sup>24)</sup>(広瀬, 2004)。

### 3.3 障害学生を特別研究員として迎えて： 当事者として研究者として

大学や研究機関での障害者支援についての研究は、大学や障害学生へのアンケート調査が中心で数量的な調査に傾きがちである。NIMEでは、2005年度から自ら障害学生としての経験を持ち、かつ障害者支援を大学院で研究する院生を特別共同利用研究員に迎えることができた。これによって当プロジェクトは、高等教育における障害者支援を当事者と、研究者の立場から複眼的に見渡す視点を得ることができた。特設サイトには、年齢、出身地の異なる彼らが、大学院教育に至るまでの個人的経験や共通する問題点を座談会形式でまとめたものを掲載している。これは報告書の一部<sup>25)</sup>を公開したのだが、日本の過去40有余年の障害者教育の変遷を知る上でも、貴重な資料である。

青木慎太郎は、日本の国公立の大学の公式サイトに掲載されている障害者支援情報をデータベース化<sup>26)</sup>し、日本の大学の障害者支援に対する態度や大学ウェブサイトのあり方を検討した。

宮山千恵子は、カリフォルニアのサンフランシスコ州立大学大学院で聴覚障害者支援を研究しており、学生の視点から米国の大学の実際をレポート<sup>27)</sup>している。

高山亨太は米国最大の聴覚障害者の高等教育機関であるギャローデット大学に留学中であり、大学とそれを取り巻く社会状況を最新のデータとともにレポート<sup>28)</sup>している。

これまでの日本の研究者たちの海外調査といえば、短期間にいくつかの大学を訪問し報告することが多かったが、彼らの現地報告によって、日本の大学関係者に対して最新の具体的な情報を提供することが可能になった。

<sup>23)</sup> [www.heagnet.org](http://www.heagnet.org)

HEAG データベースは、専門家サービス、アクセシビリティサポートに関して、オーストリア、ベルギー (フレミッシュ語圏)、ベルギー (フランス語圏)、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイスランド、アイルランド、イタリア、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、英国の情報が記載されている。

<sup>24)</sup> <http://ship.nime.ac.jp/~disable/database.htm>

<sup>25)</sup> <http://ship.nime.ac.jp/~disable/zadannkai2008.htm>

<sup>26)</sup> 大学公式サイト上の障害者支援情報データベース

<http://ship.nime.ac.jp/~disable/database-university1.htm>

<sup>27)</sup> <http://ship.nime.ac.jp/~disable/sfsu9.htm>

<sup>28)</sup> <http://ship.nime.ac.jp/~disable/gallaudet00.htm>





図4 現地報告 ギャローデット大学報告の画面

### 3.4 今後の課題：聴覚障害者支援から多言語支援へ

高等教育の障害者支援を進展させるためには、大学の制度、教職員の意識、支援コーディネータの配置など多くのクリアすべき問題がある。

NIMEの障害者支援は、ICTを活用した大学支援という機関のミッションに沿うべく、ここ数年、メディア教材やSCS研修会の画面への簡便で迅速な字幕付与システムの活用研究開発をすすめ、運用の経験を積んできた。大学の障害者支援の中で最も人手と費用がかかるとされる聴覚障害者への情報保障を喫緊の課題であると考えたからである。

大学を目指す聴覚障害者は、ほとんどの場合、普通高校に入学する。聾学校では学力的にばらつきがあるからだ。多くの場合、高校では手話通訳やノートテイクなどの支援がない場合が多い。高校までの段階では、教師の講義がわからなくても、教科書や参考書を使って、内容を理解することが可能である。しかし、大学では状況

は一変する。特定の教科書を使わない講義もあれば、実験やディスカッションが不可欠な授業も多い。大学の授業についていくためには、手話やノートテイク、PC要約筆記などの支援なしには学習の継続は困難である。その支援の最も重要な柱として、今後は音声入力等の技術の向上による字幕付与がさらに簡便になることが期待される。

高等教育における字幕支援は聴覚障害者支援にとどまるものではない。多言語の字幕を使えば、日本にいる外国人留学生に対して、また彼らを擁する大学にとっても有益な支援が可能となる。文部科学省は、「経済・社会のグローバル化が今後ますます進展することが予想される中で、わが国が諸外国との友好関係を維持するとともに、国際競争力を強化していくためには、留学生交流は今後ますます重要性を増すと考えられる。」<sup>29)</sup>としている。しかし、大学等の在学者数に占める留学生数の割合は、受入れ・派遣とも欧米先進国と比較して低い水準にある。その理由の一つに言語の障壁がある。日本語習得の難しさとともに、受け入れる大学側も、英語やその他の言語で授業ができる教員はまだ少数である。その場合、授業ビデオに多言語の字幕を付与することで留学生の学習環境は格段に向上すると思われる。また、少子高齢化による介護や看護の分野の人的資源を補うために海外からの相当数の労働者を受け入れることが現実問題として論議されている。そうした就労外国人のための日本語教育や専門的教育においても多言語字幕への要望は大きくなるだろう。その先駆けとして2008年度内にユニバーサルデザイン化された字幕付きコンテンツの中国語版を完成させる予定である。日本には放送大学をはじめ質の高い映像教材は数多くある。これらを簡便に迅速に字幕化し、留学生や内外の学生に提供することは、日本の大学にとっても、社会全体にとっても国際化に向けて大きな前進になるだろう。

最後に、障害者や留学生への支援を通して新しいICTの活用や教授法が生まれる。こうした多様な学生への支援は、教育技術の向上とともに、日本の大学そのものの視野を広げ、教育の質、学生の質の向上につながっていく事を確信している。



図5 EUデータベースの画面

<sup>29)</sup> 平成15年12月16日中央教育審議会

[ユニバーサルデザイン字幕付き教材コンテンツ一覧]  
(本稿3.2.3で論じたコンテンツ)

SCS研修報告	
1	LDとディスレクシア 最前線のNPO活動 2007.10.11 から見た日本の現状と課題 藤堂栄子 (EDGE会長), 柴田章弘 (EDGE 事務局長)
2	IT技術をとおした障害者の就労支援 - 社会 2007.6. 28 福祉法人プロップステーションの取り組み 竹中ナミ プロップステーション理事
3	障害学生修学支援ネットワーク事業始まる 2006.10.19 沖吉和祐 日本学生支援機構理事
4	障害学生修学支援に関する業務について 2006.10.19 石田久之 筑波技術大学教授・日本学生支 援機構客員研究員
5	アクセシビリティを推進する人材育成 広 2006.6. 22 島大学の取り組み 佐野 (藤田) 真理子 広島大学教授 山本 幹雄 広島大学UD化推進特任教員
6	発達障害のある学生への支援1 2005.10.6 徳永豊 国立特殊教育総合研究所総括主任 研究員
7	発達障害のある学生への支援2 2005.10.6 佐藤克敏 国立特殊教育総合研究所主任研 究員
8	聴覚障害学生支援ネットワークの構築につ 2005.6. 23 いて 根本匡文 筑波技術大学障害者高等教育セ ンター教授
9	学生支援機構の考える修学支援 2005.6. 23 石田久之 筑波技術大学教授・日本学生支 援機構客員研究員
10	障害者高等教育支援センターの活動につい 2005.2. 17 て 鶴岡大輔 早稲田大学講師・日本障害者高 等教育支援センター事務局長
11	同時同期型自動字幕システム 2005.2. 17 大倉孝昭 大阪大谷大学教育福祉学部教授
	FD研修講座 聴覚障害学生支援コーディネ 2006.12.15 ネーター育成FD研修会 日本財団
12	はじめての聴覚障害学生支援 2006.12.15 白澤麻弓 筑波技術大学障害者高等教育研 究支援センター助教授
13	早稲田大学の例: 募集から養成まで 2006.12.15 岡田孝和 早稲田大学障がい学生支援室 コーディネーター
14	東京大学の例: 支援者の採用・登録から派 2006.12.15 遣まで 中津真美 東京大学バリアフリー支援室 コーディネーター
15	聴覚障害学生支援におけるITメディアの活 2006.12.15 用 遠隔支援・字幕・音声認識 大倉孝昭 メディア教育開発センター客員 教授

16	諸外国における聴覚障害学生支援 米国・ 2006.12.15 英国・EUの動き 広瀬洋子 メディア教育開発センター教授
	FD研修講座 高等教育に学ぶ聴覚障害学生 2005.12.16 への支援 東京国際交流館
17	大学におけるノートテイク派遣システム 2005.12.16 構築事例 太田晴康 静岡福祉大学助教授
18	聴覚障害学生の置かれた状況 - ノートテイ 2005.12.16 ク体験図解コミュニケーション 松崎丈 宮城県・仙台市聴覚障害学生・情 報保障支援センター代表
19	遠隔地情報保障システム 2005.12.16 内藤一郎 筑波技術大学教授/三好茂樹 筑波技術大学助教授
20	音声認識技術を用いた講義保障のあり方 2005.12.16 金澤貴之 群馬大学助教授
21	同時同期型自動字幕システム2 2005.12.16 大倉孝昭 メディア教育開発センター客員 教授
22	高等教育機関に学ぶ聴覚障害学生への支 2005.12.16 援 大学は、教職員は何をなすべきか? 白澤麻弓 筑波技術大学助手
23	質疑応答1, 2 日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウ 2005.10.8 ム PEPNet-Japan 筑波大学
24	米ロチェスター工科大学国立聾工科大学 2005.10.8 (NTID)における聴覚障害学生支援 デカロ・ジェーマス 国立聾工科大学 (NTID) 教授, PEP-International アラン・ホーウィツ ロチェスター工科大 学副学長・国立聾工科大学学部長
25	パネルディスカッション 2005.10.8 次世代型情報保障を求めて - 利用者から 発信する情報保障のあり方
26	日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワー 2005.10.8 ク (PEPNet-Japan) 設立主旨説明 白澤麻弓 筑波技術大学助手, 障害者高等 教育研究支援センター
27	第8回「聴覚障害学生と高等教育」フォー 2005.5. 14 ラム PEP Net-Japan アメリカ視察報告会

引用文献

安藤房治 (2001). 「インクルーシブ教育の真実」 p16-38, 学苑社

広瀬洋子 (1989). 「遠隔高等教育と障害を持つ学習者－視覚障害者を中心に(1)」, 放送教育開発センター研究紀要, **2**, 69-90

広瀬洋子 (1990). 「英国における障害者教育の展開：文化現象としての公開大学の障害者への門戸開放」 放送教育開発センター研究紀要, **4**, 147-186

広瀬洋子 (2000). 「インフォメーションテクノロジーと高等教育：英国オープンユニヴァーシティにおける障害者の学習支援システム」, メディア教育研究, **5**, 1-25

Riddell 他 (2005). *Disabled Students in Higher Education*, Routledge

日本盲人福祉協会 (1980). 『日本盲人福祉協会 (文月会) 20年のあゆみ』, p.4

藤芳 衛 (1997). 「日米における入学制度と状況の比較」, 『障害学生への高等教育』, p.229, 国際会議実行委員会編, 多賀出版

国立大学協会第3常置委員会編 (2001). 『国立大学における身体に障害を有するものの支援等に関する実態調査報告書』

「障害学生への高等教育」国際会議実行委員会編 (1997). 『障害学生への高等教育』, 多賀出版

大学入試センター (2000). 『特殊教育諸学校高等部における教育課程の履修状況調査報告書』

わかこま情報室 (1997). 『大学案内97年度身体障害者版』

広瀬洋子編 (1997). 『障害者の高等教育とメディア・アクセスの研究』, メディア教育開発センター研究報告書

広瀬洋子編 (2002). 『メディアFDとフレキシブルラーニング支援の研究開発ハンディキャップグループ』, 『高等教育における障害学生への支援システムの研究』, メディア教育開発センター研究報告33

広瀬洋子 (2003). 「日米の高等教育における障害学生サポートとIT環境」, 大学教育と情報, 社団法人私立大学情報教育協会, **11-3**, 34-37

広瀬洋子, 高津直己 (2003a). 『教材ビデオーUSA発 高等教育のバリアフリー (VHS31分)』, メディア教育開発センター

広瀬洋子, 高津直己 (2003b). 『教材ビデオー高等教育のバリアフリーを目指して (VHS33分)』, メディア教育開発センター

江淵一公編 (2000). 「共生の時代を生きる」, 放送大学教育振興会

広瀬洋子 (2004). 「欧州における高等教育の障害者支援 HEAG データベース」, メディア教育研究, **1(2)**, 155-167

大倉孝昭・広瀬洋子 (2007). 同時同期型字幕付与システムを用いたSCSのユニバーサルデザイン化, 大倉孝昭, 広瀬洋子, 日本教育工学会論文誌, **31(2)**, 135-142

[NIME 研究報告]

2005 (第9号) 『ICTが拓く多様な学生への支援：障害者支援が大学を変える』

ICTが拓く多様な学生への個別学習支援, EUにおける高等教育の障害者支援データベース, スペース・コラボレーション・システム (SCS) 研修報告, 高等教育機関における障害学生に対するIT活用実態調査概要 (2001)

2006 (第14号) 『ICTが拓く多様な学生への支援2：大学の情報保障の現在と新たな技術開発』

高等教育における障害者支援の欧米や日本の動き, スペース・コラボレーション・システム (SCS) 研修報告, 高等教育機関における障害学生に対するIT利用学習支援実態調査概要 (2004)

2007 (第33号) 『ICTが拓く多様な学生への支援3：ICTを活用した講義のユニバーサルデザイン化』

高等教育における障害学生支援の現状／実践の現場から, スペース・コラボレーション・システム (SCS) 研修報告, 障害学生支援ポスター／ビデオ教材

2008 (第36号) 『ICTが拓く多様な学生への支援4：聴覚障害学生支援』

高等教育における聴覚障害学生支援の現状／実践の現場から, ICTを活用した聴覚障害学生支援に関するFD研修報告



ひろせ ようこ  
広瀬 洋子

メディア教育開発センター研究開発部 教授。  
慶応義塾大学文学部卒, オックスフォード大学大学院社会人類学部修士課程修了。  
三菱化成生命科学研究所社会生命科学研究室特別研究員, 放送教育開発センター研究開発部助手を経て現職。  
総合研究大学院大学文化科学研究科教授。  
放送大学TV特別講義「高等教育のユニバーサルデザイン」主任講師。  
製作物：ビデオ教材「USA発高等教育におけるバリアフリー」(放送大学教育振興会)。  
ICTを活用した多様な学生への支援に関心を持つ。

# The support systems for the students with disabilities The world trends and The Research and development of NIME

Hirose Yoko

This paper is consist of two parts; world trends of the support systems for the students with disabilities in higher education settings, and the introduction of the research and developments of NIME in this area. Firstly, we will particularly focus on those of U.S and EU countries. Secondly we will describe our research and its output in relation to the development of ICT.

## **Keywords**

universal design, disabilities, higher education, faculty development